

保健師を募集します

雇用期間●5月18日(月)～12月中旬(予定)
 募集人員●保健師1名
 雇用場所●美郷町保健センター
 業務内容●保健指導ほか
 就業時間●午前9時～午後4時 ※1日6時間、週5日勤務
 資格等●保健師免許 普通自動車運転免許

時給●1,000円
 申込方法●応募はハローワークを通じて行ってください。

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

申込期限●5月11日(月)
 ※応募者多数の場合は書類選考後、面接を行います。

問 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

商工観光交流課

商店会等が連携して行う取り組みに助成します

町内の商店会や団体等が連携して行う次の取り組みに対し、経費の一部を助成します。

■対象となる取り組み

- ①町民の利便性向上のための取り組み
- ②消費者の購買意欲の向上、来町意欲を喚起する取り組み

- ③観光客の消費を創出し交流人口拡大を伴う取り組み
 事業例・町内全域を対象とした宅配サービス等
 ・イベントの開催による誘客、集客を活用した特産品の販売等

補助率●事業費の3分の2(上限額20万円)
 ※応募者多数の場合は、先着順となる場合があります。

美郷町職業訓練等支援事業

職業訓練団体が行う講習会等の受講料を助成します

町では、求職者や在職者の職業能力向上や就労支援を図るため、職業訓練団体が行う講習会等の受講料を受講者の方に助成します。また、今年度より複数回受講した場合も対象となりますので、ぜひご活用ください。

対象●次の①～②を全て満たしていること

- ①県内各地区の職業訓練協会が行う、特別教室ならびに技術検定であること
- ②町内に住所を有する方で、個人が負担する受講料であること

助成金額●受講料の全額

申請方法●受講後速やかに、次の書類を添えて町商工観光交流課へ申請してください。

- ・美郷町就労支援事業費交付申請書
- ・受講内容と金額が確認できる書類の写し

助成金交付までの流れ

受講→町に交付申請→町から交付決定→町に請求書を提出→助成金交付

美郷町資格取得サポート事業

求職者の資格取得を助成します

町では、求職者の就業機会の拡大を図るため、就職に役立つ資格を取得した方に対し、研修等の受講料等を助成します。

対象●次の①～③を全て満たしていること

- ①町内に住所を有する60歳未満の方で、個人が負担する受講料等の支払いを行った方
- ②研修開始時に就職を希望している方で、公共職業安定所での求職活動を行っている方
- ③町税を完納している方

助成金額●受講料の半額(上限5万円)

※1人につき、年度内1件までとします。

申請方法●資格取得後速やかに、次の書類を添えて町商工観光交流課へ申請してください。

- ・美郷町資格取得サポート事業費交付申請書
- ・受講内容と金額が確認できる書類の写し
- ・取得資格証の写し ・住民票
- ・納税証明書 ・ハローワークカードの写し

助成金交付までの流れ

受講→町に交付申請→町から交付決定→町に請求書を提出→助成金交付

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

美郷町職員採用試験について

平成28年4月以降に採用予定の町職員採用試験を次のとおり行います。

試験日●第一次試験 9月20日(日)

■一般行政職（大学卒業程度）若干名

次のいずれかを満たす者

- ①昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者
- ②平成6年4月2日以降に生まれた者で大学卒・短期大学卒・高等専門学校卒または平成28年3月卒業見込みの者

■保健師（短大卒業程度）若干名

昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有するか、学校の保健師専門課程等を平成28年3月31日までに卒業見込みで、かつ免許取得予定の者

■社会福祉士（大学卒業程度）若干名

昭和61年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士資格を有するか、平成28年3月までに取得予定の者

■幼稚園教諭・保育士（短大卒業程度）若干名

昭和61年4月2日以降に生まれた者で、幼稚園教諭普通免許（二種以上）および保育士資格証明書を有するか、平成28年3月までに取得予定の者

■労務職（運転手他）（高校卒業程度）若干名

昭和61年4月2日以降に生まれた者で、除雪機械運転員資格（大型特殊自動車免許および車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習修了証）を有するか、平成28年3月までに取得予定の者

※申込等詳細については、今後発行する町広報および町HPにてお知らせします。

問 町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

介護保険事務所からのお知らせ

「介護保険 出前講座」のご案内

【出前講座とは?】

介護保険制度がスタートして今年で16年目になります。介護保険サービスの利用者は高齢化に伴い年々増え、制度が始まった平成12年に比べて2.5倍以上にも達しています。少子高齢化が進む中、介護保険は高齢者の暮らしを支える社会保障制度として、重要性がますます高まっています。

介護保険事務所では、「介護保険」についてより知っていただくとともに、皆さんから意見を伺う場として、職員が直接出向いてお話をする「介護保険 出前講座」を行っています。

講座内容●介護保険料や要介護認定、介護保険のサービスの種類や利用のしかたなど、介護保険のしくみ全般について講座を行います。

対 象●美郷町に在住、在職の方で10名以上の方が受講できるグループ・団体・企業
 ※10名以上受講できるのであれば、個人での申し込みもできます。
 ※町内会や老人クラブなどの地域の会合の場、企業の社員研修の場にも伺いますのでお気軽に申し込みください。

講座時間●90分程度

開催場所●希望する会場で開催しますので、受講するグループ・団体等で会場を確保してください。

申込方法●開催希望日の2週間前までに、介護保険事務所に電話でお申し込みください。

その他●詳しくは介護保険事務所までお問い合わせください。

大曲仙北広域市町村圏組合では、ホームページ「OS介護ネット」を通じて、介護保険の情報を公開しています。ぜひご覧ください。

ホームページ「OS介護ネット」

<http://www.oskaigonet.or.jp/>

問い合わせ

介護保険事務所 広報啓発担当 ☎0187(86)3910